

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	四半期報告書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の7第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成26年2月13日
<b>【四半期会計期間】</b>	第8期第3四半期 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
<b>【会社名】</b>	株式会社山口フィナンシャルグループ
<b>【英訳名】</b>	Yamaguchi Financial Group, Inc.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 福田 浩一
<b>【本店の所在の場所】</b>	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
<b>【電話番号】</b>	下関 (083) 223局5511番
<b>【事務連絡者氏名】</b>	総合企画部主計室長 京原 健
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 株式会社山口フィナンシャルグループ
<b>【電話番号】</b>	下関 (083) 223局5511番
<b>【事務連絡者氏名】</b>	総合企画部主計室長 京原 健
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成24年度 第3四半期連結 累計期間	平成25年度 第3四半期連結 累計期間	平成24年度
		(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
経常収益	百万円	121,474	123,979	158,032
経常利益	百万円	31,663	39,111	43,839
四半期純利益	百万円	20,025	25,288	
当期純利益	百万円			27,233
四半期包括利益	百万円	20,449	29,869	
包括利益	百万円			51,742
純資産額	百万円	490,030	520,476	521,423
総資産額	百万円	8,928,259	9,270,118	9,327,235
1株当たり四半期純利益金額	円	75.78	96.96	
1株当たり当期純利益金額	円			102.48
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	75.59	96.05	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円			102.18
自己資本比率	%	5.4	5.6	5.5

		平成24年度 第3四半期連結 会計期間	平成25年度 第3四半期連結 会計期間
		(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)	(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	29.79	36.56

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、( (四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末新株予約権 - (四半期) 期末少数株主持分 ) を (四半期) 期末資産の部合計で除して算出しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調を辿りました。生産活動は、円高是正による輸出環境の改善等を背景に、増加の動きが続きました。また、株高などによる消費マインドの改善、企業業績の回復に加え、消費税率引上げに伴う駆け込み需要も徐々に顕在化し、個人消費が持ち直したほか、住宅建設の増加基調が続き、設備投資にも持ち直しの動きがみられました。

こうした中で、地元地域経済も緩やかに回復しました。生産活動は、自動車や化学等の主力業種の生産が堅調で、全体でも底堅く推移しました。また、公共工事が前年を大幅に上回る水準で推移したほか、有効求人倍率が1倍台を回復するなど、雇用・所得環境も改善の動きが広がり、個人消費の一部にも明るさがみられました。

一方、金融業界においては、新しい自己資本比率規制や国際会計基準など、大きく変化するルール・制度への対応が重要な課題となっております。こうした中で、地域金融機関は、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

このような経済環境の中、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、次のとおりとなりました。

経常収益は、株式等売却益などその他経常収益及び役員取引等収益の増加を主因に、前年同期比25億5百万円増加して1,239億79百万円となりました。一方、経常費用は、株式等償却などその他経常費用の減少を主因に、前年同期比49億43百万円減少して848億67百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比74億48百万円増加して391億11百万円となり、四半期純利益は前年同期比52億63百万円増加して252億88百万円となりました。

また、当第3四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末比571億円減少して9兆2,701億円となり、純資産は優先株式の取得及び消却による資本剰余金の減少を主因に、前連結会計年度末比10億円減少して5,204億円となりました。

主要な勘定の残高につきましては、預金及び譲渡性預金は前連結会計年度末比603億円減少して8兆3,927億円、貸出金は前連結会計年度末比1,167億円増加して5兆9,286億円、有価証券は前連結会計年度末比2,727億円増加して2兆4,170億円となりました。

## 国内・海外別収支

資金運用収支は、国内708億44百万円、海外 6 億49百万円、合計714億93百万円となりました。

役務取引等収支は、国内131億 2 百万円、海外 3 百万円、合計131億 6 百万円となりました。

特定取引収支は、国内のみの取扱で19億60百万円となりました。

また、その他業務収支は、国内57億26百万円、海外 1 億 9 百万円、合計58億36百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	70,330	631		70,961
	当第3四半期連結累計期間	70,844	649		71,493
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	77,137	943	50	78,030
	当第3四半期連結累計期間	77,460	960	44	78,377
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	6,807	311	50	7,068
	当第3四半期連結累計期間	6,616	310	44	6,883
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	10,419	3		10,415
	当第3四半期連結累計期間	13,102	3		13,106
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	16,083	18		16,101
	当第3四半期連結累計期間	18,897	18		18,915
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	5,664	21		5,686
	当第3四半期連結累計期間	5,794	14		5,809
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間	858			858
	当第3四半期連結累計期間	1,960			1,960
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	861			861
	当第3四半期連結累計期間	1,960			1,960
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	3			3
	当第3四半期連結累計期間				
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	20,788	56		20,844
	当第3四半期連結累計期間	5,726	109		5,836
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	22,490	56		22,546
	当第3四半期連結累計期間	9,951	109		10,061
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	1,702			1,702
	当第3四半期連結累計期間	4,224			4,224

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 相殺消去額は、銀行業を営む連結子会社の海外店に係る本支店間の資金貸借の利息であります。

4 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

## 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務を中心として、国内188億97百万円、海外18百万円、合計で189億15百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内57億94百万円、海外14百万円、合計で58億9百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	16,083	18		16,101
	当第3四半期連結累計期間	18,897	18		18,915
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	3,685	0		3,685
	当第3四半期連結累計期間	3,747	0		3,747
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	4,427	17		4,444
	当第3四半期連結累計期間	4,516	17		4,533
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	3,589			3,589
	当第3四半期連結累計期間	5,514			5,514
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	256			256
	当第3四半期連結累計期間	240			240
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	251			251
	当第3四半期連結累計期間	271			271
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	583	0		583
	当第3四半期連結累計期間	649	0		650
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	5,664	21		5,686
	当第3四半期連結累計期間	5,794	14		5,809
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	728	14		743
	当第3四半期連結累計期間	734	5		740

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

## 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は、商品有価証券収益など19億60百万円を計上しました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	861			861
	当第3四半期連結累計期間	1,960			1,960
うち商品有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	861			861
	当第3四半期連結累計期間	1,931			1,931
うち特定取引有価証券収益	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間				
うち特定金融派生商品収益	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間	28			28
うちその他の特定取引収益	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間				
特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	3			3
	当第3四半期連結累計期間				
うち商品有価証券費用	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間				
うち特定取引有価証券費用	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間				
うち特定金融派生商品費用	前第3四半期連結累計期間	3			3
	当第3四半期連結累計期間				
うちその他の特定取引費用	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間				

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

## 国内・海外別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	7,652,097	4,363		7,656,460
	当第3四半期連結会計期間	8,042,993	5,292		8,048,285
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	3,375,829	2,312		3,378,141
	当第3四半期連結会計期間	3,601,490	2,400		3,603,891
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	4,172,312	2,046		4,174,359
	当第3四半期連結会計期間	4,333,302	2,879		4,336,182
うちその他	前第3四半期連結会計期間	103,955	4		103,959
	当第3四半期連結会計期間	108,200	11		108,212
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	437,139			437,139
	当第3四半期連結会計期間	344,466			344,466
総合計	前第3四半期連結会計期間	8,089,237	4,363		8,093,600
	当第3四半期連結会計期間	8,387,460	5,292		8,392,752

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金

## 国内・海外別貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	5,606,473	100.00	5,897,240	100.00
製造業	947,070	16.89	964,657	16.36
農業，林業	3,809	0.07	3,761	0.06
漁業	2,320	0.04	2,646	0.05
鉱業，採石業，砂利採取業	7,397	0.13	7,280	0.12
建設業	222,941	3.98	226,517	3.84
電気・ガス・熱供給・水道業	187,555	3.34	204,313	3.47
情報通信業	31,352	0.56	28,489	0.48
運輸業，郵便業	313,405	5.59	335,209	5.69
卸売業，小売業	750,076	13.38	751,067	12.74
金融業，保険業	346,589	6.18	397,651	6.74
不動産業，物品賃貸業	717,444	12.80	757,344	12.84
その他サービス業	544,691	9.72	506,523	8.59
地方公共団体	671,598	11.98	803,440	13.62
その他	860,218	15.34	908,336	15.40
海外及び特別国際金融取引勘定分	24,688	100.00	31,450	100.00
政府等	1,952	7.91	3,957	12.58
金融機関	3,825	15.49	2,536	8.07
その他	18,910	76.60	24,956	79.35
合計	5,631,161		5,928,691	

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (3) 研究開発活動

該当ありません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	264,353,616	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式 単元株式数は1,000株であります。
計	264,353,616	同左		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当社は、当第3四半期会計期間において、新株予約権付社債を発行しております。当該新株予約権付社債の内容は、次のとおりであります。

2018年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成25年12月20日発行)	
決議年月日	平成25年12月4日
新株予約権の数	3,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数	28,409,090株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	10.56米ドル(注)3
新株予約権の行使期間	平成26年1月6日から 平成30年12月6日まで(注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	(注)7
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

(注)1 普通株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

- 2 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注)3記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債権者に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。
- 3 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2) 転換価額は米ドル建とし、当初転換価額は10.56米ドルとする。転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 4 繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成30年12月6日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、取得通知の翌日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 6 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 平成30年9月20日(但し、当日を除く。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値をそれぞれの取引日における為替レートにより米ドルに換算し1セント未満を四捨五入した金額が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%(1セント未満を四捨五入)を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(但し、平成30年7月1日に開始する四半期に関しては、平成30年9月19日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下及びの期間は適用されない。

( )株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)により当社に付与される発行体格付がBBB-以下である期間、( )R&Iにより当社に発行体格付が付与されていた場合に、当該格付が付与されなくなった期間、又は( )R&Iにより当社に発行体格付が付与されていた場合に、当該格付が停止若しくは撤回されている期間

当社が、本新株予約権付社債権者に対して、本新株予約権付社債の要項に定める本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）

当社が組織再編等を行うにあたり、上記（注）4記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知が最初に要求される日（同日を含む。）から当該組織再編等の効力発生日（同日を含む。）までの期間

7 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

8（1）組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、その時点で適用のある法律上実行可能であり、そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本（1）に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

（2）上記（1）の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（ ）又は（ ）に従う。なお、転換価額は上記（注）3（2）と同様の調整に服する。

（ ）一定の合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領させる。

（ ）上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記（注）6（2）と同様の制限を受ける。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された本社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は上記(1)の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		264,353		50,000		12,500

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 851,000		
	(相互保有株式) 普通株式 112,000		
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 261,020,000	261,020	
単元未満株式	普通株式 2,370,616		
発行済株式総数	264,353,616		
総株主の議決権		261,020	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式(株式数1,623千株、議決権の数1,623個)が含まれております。

## 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山口フィナンシャルグループ	山口県下関市竹崎町四丁目 2番36号	851,000		851,000	0.32
(相互保有株式) 山口リース株式会社	山口県下関市南部町19番 7号	70,000		70,000	0.02
(相互保有株式) もみじカード株式会社	広島県広島市中区銀山町 4番10号	42,000		42,000	0.01
計		963,000		963,000	0.36

(注) 上記のほか、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式1,623千株を、中間財務諸表上及び中間連結財務諸表上、自己株式として会計処理しております。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	347,075	211,318
コールローン及び買入手形	649,842	326,980
買入金銭債権	7,663	8,504
特定取引資産	9,231	9,244
金銭の信託	55,488	50,379
有価証券	<sup>2</sup> 2,144,382	<sup>2</sup> 2,417,044
貸出金	<sup>1</sup> 5,811,966	<sup>1</sup> 5,928,691
外国為替	12,739	12,058
その他資産	191,081	211,454
有形固定資産	90,008	89,072
無形固定資産	38,932	30,923
繰延税金資産	22,370	15,815
支払承諾見返	<sup>2</sup> 44,604	<sup>2</sup> 49,936
貸倒引当金	98,152	91,308
資産の部合計	9,327,235	9,270,118
<b>負債の部</b>		
預金	7,868,565	8,048,285
譲渡性預金	584,492	344,466
コールマネー及び売渡手形	42,990	59,706
債券貸借取引受入担保金	4,329	25,985
特定取引負債	2,961	3,610
借入金	29,236	28,650
外国為替	469	319
社債	95,000	45,000
新株予約権付社債	-	31,617
その他負債	113,995	91,961
賞与引当金	2,911	1,562
退職給付引当金	1,113	2,356
役員退職慰労引当金	21	25
利息返還損失引当金	85	88
睡眠預金払戻損失引当金	1,086	943
ポイント引当金	75	66
特別法上の引当金	3	6
繰延税金負債	931	2,383
再評価に係る繰延税金負債	12,937	12,670
支払承諾	<sup>2</sup> 44,604	<sup>2</sup> 49,936
負債の部合計	8,805,812	8,749,641

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	79,628	60,066
利益剰余金	332,867	355,278
自己株式	2,731	10,745
株主資本合計	459,764	454,598
その他有価証券評価差額金	34,498	38,350
繰延ヘッジ損益	446	347
土地再評価差額金	23,332	22,844
その他の包括利益累計額合計	57,385	60,846
新株予約権	249	376
少数株主持分	4,024	4,654
純資産の部合計	521,423	520,476
負債及び純資産の部合計	9,327,235	9,270,118



## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
経常収益	121,474	123,979
資金運用収益	78,030	78,377
(うち貸出金利息)	63,938	60,775
(うち有価証券利息配当金)	12,998	16,774
役務取引等収益	16,101	18,915
特定取引収益	861	1,960
その他業務収益	22,546	10,061
その他経常収益	<sup>1</sup> 3,933	<sup>1</sup> 14,664
経常費用	89,810	84,867
資金調達費用	7,122	6,919
(うち預金利息)	5,355	5,406
役務取引等費用	5,686	5,809
特定取引費用	3	-
その他業務費用	1,702	4,224
営業経費	68,280	66,519
その他経常費用	<sup>2</sup> 7,015	<sup>2</sup> 1,394
経常利益	31,663	39,111
特別利益	418	12
固定資産処分益	9	12
固定資産交換差益	287	-
収用補償金	122	-
特別損失	83	188
固定資産処分損	70	139
減損損失	12	46
その他の特別損失	0	2
税金等調整前四半期純利益	31,999	38,936
法人税、住民税及び事業税	3,766	7,480
法人税等調整額	7,928	5,536
法人税等合計	11,695	13,016
少数株主損益調整前四半期純利益	20,304	25,919
少数株主利益	278	630
四半期純利益	20,025	25,288

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	20,304	25,919
その他の包括利益	145	3,949
その他有価証券評価差額金	205	3,842
繰延ヘッジ損益	63	98
持分法適用会社に対する持分相当額	2	9
四半期包括利益	20,449	29,869
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20,170	29,238
少数株主に係る四半期包括利益	278	630

【注記事項】

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

（「連結財務諸表に関する会計基準」等の適用）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成23年3月25日）等を、第1四半期連結会計期間より適用しております。

これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

（四半期連結貸借対照表関係）

1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
破綻先債権額	27,087百万円	26,146百万円
延滞債権額	103,587百万円	96,501百万円
3ヵ月以上延滞債権額	1,173百万円	1,123百万円
貸出条件緩和債権額	24,837百万円	23,111百万円
合計額	156,686百万円	146,882百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
	4,122百万円	3,422百万円

（四半期連結損益計算書関係）

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
株式等売却益	185百万円	7,685百万円
貸倒引当金戻入益	2,236百万円	5,029百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
株式等売却損	399百万円	689百万円
株式等償却	5,876百万円	22百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	8,215百万円	8,162百万円
のれんの償却額	3,712百万円	3,712百万円

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

## 1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 5月11日 取締役会	普通株式	1,305 (注)1	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	その他 利益剰余金
	第三種優先株式	126	11,500	平成24年3月31日	平成24年6月29日	その他 利益剰余金
	第四種優先株式	98	11,500	平成24年3月31日	平成24年6月29日	その他 利益剰余金
平成24年 11月9日 取締役会	普通株式	1,568 (注)2	6.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日	その他 利益剰余金
	第三種優先株式	126	11,500	平成24年9月30日	平成24年12月10日	その他 利益剰余金
	第四種優先株式	98	11,500	平成24年9月30日	平成24年12月10日	その他 利益剰余金

(注)1 普通株式に係る配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金12百万円を含めておりません。これは、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として会計処理しているためであります。

2 普通株式に係る配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金12百万円を含めておりません。これは、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として会計処理しているためであります。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

## 1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 5月10日 取締役会	普通株式	1,569 (注)1	6.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	その他 利益剰余金
	第三種優先株式	126	11,500	平成25年3月31日	平成25年6月27日	その他 利益剰余金
	第四種優先株式	98	11,500	平成25年3月31日	平成25年6月27日	その他 利益剰余金
平成25年 11月8日 取締役会	普通株式	1,571 (注)2	6.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日	その他 利益剰余金

(注)1 普通株式に係る配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金11百万円を含めておりません。これは、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として会計処理しているためであります。

2 普通株式に係る配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金9百万円を含めておりません。  
これは、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として会計処理しているためであります。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動  
(優先株式の取得及び消却)

当社は、平成25年2月22日開催の取締役会において、当社発行の第三種優先株式及び第四種優先株式の全部につき、当社定款第16条第1項及び定款附則第1条第1項、第2項の規定に基づく取得及び当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を次のとおり決議し、平成25年4月2日に実施いたしました。なお、消却につきましては、資本剰余金より減額しております。

取得・消却株式の種類	第三種優先株式	第四種優先株式
取得・消却株式の総数	11,000株	8,535株
取得価額の総額	11,000,000,000円	8,535,000,000円

(自己株式の取得)

当社は、平成25年12月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、平成25年12月5日に実施いたしました。

取得対象株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	9,000,000株
取得価額の総額	8,397,000,000円
取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
貸出金	5,811,966		
貸倒引当金(*)	96,042		
	5,715,923	5,782,149	66,225
社債	95,000	95,260	260

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
貸出金	5,928,691		
貸倒引当金(*)	89,691		
	5,838,999	5,866,420	27,421
社債	45,000	45,268	268

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日（連結決算日）における四半期連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

2 社債の時価の算定方法

当社の発行する社債の時価は、外部機関が公表している価格によっております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
社債	600	602	2
その他	587	606	18
合計	1,187	1,209	21

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
地方債	500	496	3
社債	786	786	0
その他	692	704	11
合計	1,979	1,987	7

(注) 時価は、四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	63,671	96,357	32,685
債券	1,850,933	1,872,262	21,328
国債	845,234	853,006	7,771
地方債	52,984	54,341	1,356
社債	952,713	964,914	12,200
その他	169,995	167,409	2,586
合計	2,084,600	2,136,029	51,428

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	63,615	119,781	56,165
債券	2,030,936	2,035,458	4,521
国債	851,528	850,182	1,345
地方債	44,812	45,527	714
社債	1,134,596	1,139,748	5,152
その他	255,302	251,975	3,326
合計	2,349,855	2,407,215	57,360

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、株式については四半期連結会計期間末前1カ月(連結会計年度末前1カ月)の市場価格の平均に基づいて算出された額により、また、それ以外については、

四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

前連結会計年度において、変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断した銘柄については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を踏まえ、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は1,373百万円増加、「繰延税金資産」は355百万円減少、「繰延税金負債」は130百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は887百万円増加しております。

合理的に算定された価額は、第三者から提供を受けておりますが、保有している変動利付国債の元本部分と将来の期待クーポンを国債金利で現在価値に割り引いて算出されております。なお、将来の期待クーポンは、変動利付国債の商品性を考慮し、イールドカーブの形状、ボラティリティ、利払いのタイミングなどを調整したうえで見積もられております。

当第3四半期連結会計期間末においては、保有する全ての変動利付国債について市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、市場価格をもって時価とし四半期連結貸借対照表に計上しております。

- 2 その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は3,225百万円（うち、株式3,225百万円）であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は11百万円（うち、株式11百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

#### （金銭の信託関係）

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

#### 1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

該当ありません。

#### 2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
その他の金銭の信託	55,497	55,488	8

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
その他の金銭の信託	50,501	50,379	121

（注）四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は、四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。



## (デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

## (1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ	129,341	169	169
	その他	383	0	8
合計			169	178

(注)1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を行っている金利スワップは、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ	115,417	141	141
	その他	179	0	4
合計			141	146

(注)1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を行っている金利スワップは、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	146,364	387	1,075
	為替予約	83,182	890	890
	通貨オプション	502,257	1,025	4,628
合計			522	2,663

(注)1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## 当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ	150,240	5,420	1,506
	為替予約	112,649	2,224	2,224
	通貨オプション	376,696	1,484	3,856
合計			6,160	126

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

該当ありません。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	債券先物	21,734	84	84
合計			84	84

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	債券先物	58,938	320	320
	債券先物オプション	7,461	8	2
合計			312	323

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

該当ありません。

（6）クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	75.78	96.96
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	20,025	25,288
普通株主に帰属しない金額	百万円	224	
うち中間優先配当額	百万円	224	
普通株式に係る四半期純利益	百万円	19,800	25,288
普通株式の期中平均株式数	千株	261,279	260,814
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	75.59	96.05
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	28	66
うち連結子会社の潜在株式に よる調整額	百万円	28	66
普通株式増加数	千株	280	1,780
うち新株予約権付社債	千株		1,239
うち新株予約権	千株	280	541
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(注) 従業員持株E S O P信託が所有する当社株式については、四半期連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

中間配当

平成25年11月8日開催の取締役会において、第8期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,571百万円  
1株当たりの中間配当金 6円

(注) 中間配当金額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金9百万円を含めておりません。これは、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として会計処理しているためであります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月12日

株式会社山口フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 波 博 之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 元 太 志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 浩 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。